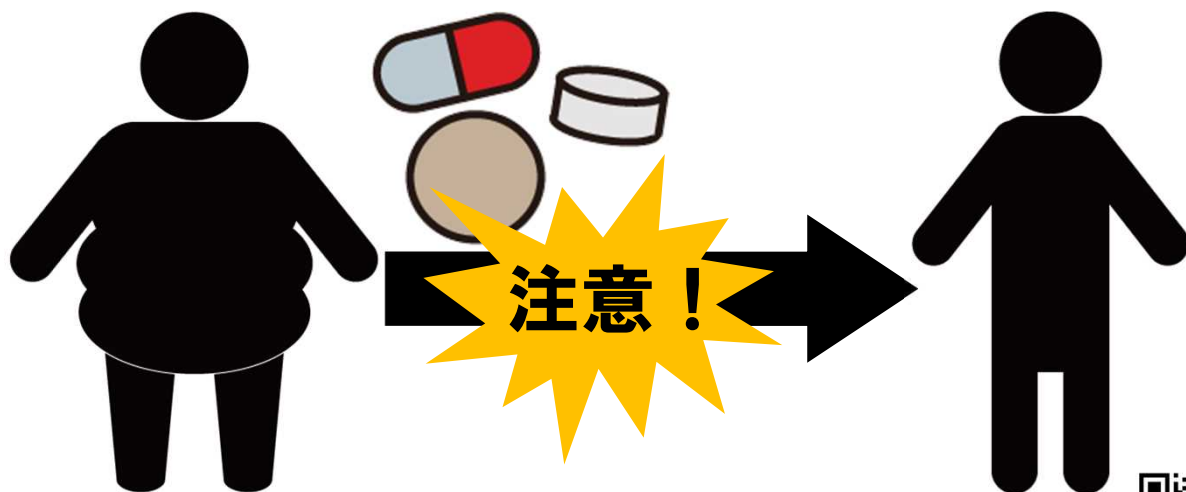


消費者の皆さま ご注意ください！

簡単に痩せられると宣伝する
いわゆる「**ダイエット健康食品**」で
多くの健康被害が報告されています。



国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所ウェブサイト
記事:国内外で注意喚起された健康食品による健康被害の特徴



体調が優れない場合は、使用を中止し、
すぐに**医療機関や保健所**にご相談を！



「健康食品Q&A」
(消費者庁作成)より
内容を一部抜粋

Q3

簡単に痩せるために健康食品を利用したいです。

A3

食事のコントロールも運動もせずに、健康食品だけで安全に、楽に痩せることはありません。

Q5

宣伝・広告にある効果を信用しても良いですか？注意するポイントはどこですか？

A5

宣伝・広告は、一部の効果が強調されている場合があります。その他、通信販売の場合、契約上の注意事項が目立たないように記載されている可能性もありますので、注意が必要です。キャッチコピーだけでなくパッケージの表示をしっかりと確認しましょう。

※「健康食品Q&A」の配布希望の方は、消費者安全課までご連絡ください。

【問合せ先】 電話 03-3507-8800(代表)
消費者庁 消費者安全課・表示対策課食品表示対策室